清洲城下町遺跡

1．調査の経過

清洲城下町遺跡は、濃尾平野を流れる五条川中流域に形成された自然堤防および後背湿地上に展開する安土・桃山、江戸時代を中心とする遺跡である。遺跡の発掘調査は、環状２号線建設に伴う事前調査として、昭和59年度より実施された。その後、61年度からは五条川改修関係、62年度からは県道清洲・新川線関係の調査が加わり、昨年度までの総調査面積は21231㎡に上る。本年度の発掘調査では、河川改修関係（A～D・G・M・N区）3200㎡、県道関係(E・F・H～L区)4800㎡、合計8000㎡を対象とした。

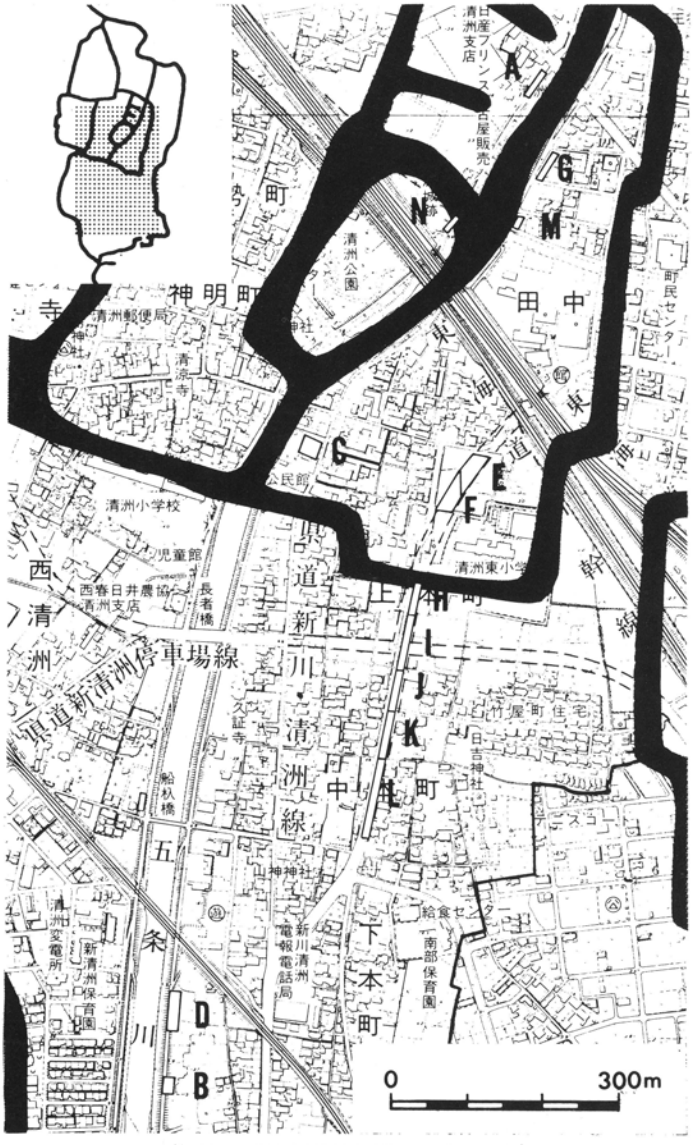

第１図　62年度調査区位置図(A～N)

調査の結果、各調査区において良好な状態で遺構・遺物を検出することができた。概要については後述するが、従来の時期区分、すなわちⅠ期(中世)、Ⅱ期(城下町期)、Ⅲ期（宿場町期）といった３期区分の枠外の時期に該当する遺構・遺物がかなりの面的な広がりをもって確認されたことは注目に値する。そのため、本遺跡における時期区分について、再考を要する結果となった。

（細野正俊）

2．五条川改修関係

(1)　主な遺構

本年度の五条川改修に伴う発掘調査では、以下に述べるように、II期とIII期の良好な遺構が検出された。

〈II期〉 主な遺構は大小の溝、井戸、土坑、自然流路等である。特に溝についてはいずれも真北よりやや東にずれている。

A区では、南北に走行する溝が3条検出されたが、調査区の幅が3m程と狭いため規模については確認できなかった。SD01とSD02の間に位置するSD03は、南に傾斜している。これらの遺構の下では、調査区全域にわたり61年度の環状2号線関連発掘調査で確認された沼沢地と類似した状況を呈していた。

G区では、東西に走行するSD03と、これを埋覆して新たに南北方向に形成されたSD01、及びSD01にほぼ直交する溝（SD04・05）を検出した。

N区は、清須城本丸跡とされている清洲公園の東隣にあたる。遺構は南北方向の溝が1条検出されたのみであるが、城跡とされている付近から南北方向の溝が確認された意義は大きい。この溝の下からは南北に走行する自然流路が認められた。

C区は、約1mにもおよぶ大規模な整地層を境として、前後2期に区分できる。前期（II－1期）において、調査区の西半から自然流路（NR01）が検出された。これに東接するかたちでSK65が検出された。SK65は直径約9mを測り、木製品・陶器等が良好な状態で出土した。その他の遺構として溝、土坑等があげられる。後期（II－2期）になると、前期の遺構群を埋覆し、「盛土」を伴う整地が行われ、それを掘り込むかたちで遺構が検出された。遺構は溝、井戸（桶組み3基を含む）、土坑等である。調査区の西隅から検出されたSD04からは木製品、陶器等が多量に出土した。

〈III期〉 C区では、井戸が11基検出され、うち5基が桶組みの井戸枠をもつ。井戸は5群に区分され、うち3群は切り合い関係および隣接する状況を示す。

C区SK65遺物出土状況

C区SD04遺物出土状況

(2)　出土遺物

出土遺物は、陶磁器がその大半を占めるものの、C区からは漆器椀・箸・曲物・下駄・板塔婆等の木製品がSK65・SD04から多量に出土した。遺物のほとんどがII期に属するものであるが、C区を中心としてIII期の遺物も出土している。以下、各時期の代表的な遺構からの出土品について概略を述べる。

〈II－1期〉 第3図1～3・18・19はA区SD03からの出土品で、1は灰釉平椀、2・3は鬼板化粧の施された鉄釉天目茶椀、18は鉄釉壺、19は鉄釉鉢である。

第3図5・6・10・13・16はG区SD03からの出土品で、5は土師器壺、6は見込み部に菊の刻印が施された灰釉皿、10は体部にナデ調整のある非ロクロ成形の土師器皿、13は紐つまみが前後2箇所に付けられた鉄釉水注、16は底部に糸切り痕の残るロクロ形成の土師器皿である。

C区SK65からの出土品のうち、陶磁器では瀬戸・美濃窯の製品（第3図4・7・15)、常滑窯の甕、中国陶磁（第3図14）等が出土しているが、特に土師器製品の鍋・釜・皿（第3図11・12・17・21）が多く、なかでも皿類の出土が際立っている。4は鬼板化粧の鉄釉天目茶椀、7は無釉の皿、15は鉄釉花瓶である。木製品では漆器椀（第3図24)、箸、笊、下駄（第3図27)、曲物、籠等が出土している。24は黒漆に扇文の朱漆絵が施されている漆器椀である。底部には刻印がみられる。25は外面黒漆、内面朱漆の合子蓋、27は表面に鳥草文の施された連歯下駄である。第3図29・30は板塔婆であり、NR01からの出土品である。30は「(正面）卍　南無観世音菩薩　（裏面）佛法僧　大火所焼時我此土安穏」と読み取れる。

〈II－2期〉 第3図8・9はA区SD01からの出土品である。8は銅緑釉皿、9は鉄釉皿である。

C区SD04からの出土品のうち、その多くを占めるのが土師器皿（第3図22）と木製品（第3図23・26・28・31）である。22は底部に板状圧痕、糸切り痕の残るロクロ成形の土師器皿である。底部には「仏」の墨書がみられる。23は黒漆に鶴亀文の朱漆絵が施された漆器椀である。26は曲物、28は連歯下駄である。下駄の表面には足の痕跡がみられる。31は板塔婆で、「(正面）★□★★★□　南無阿弥陀佛 □ □□□□□ □（裏面）★」と読みとれる。

その他II期の遺物としてG区SD05出土の鉄釉鉢（第3図20）があげられる。

〈III期〉 瀬戸・美濃窯の陶磁器、常滑窯の甕（いわゆる「アカモノ」と称される素焼き製品)、瓦等が出土している。陶磁器の多くは18世紀末から19世紀中葉のものである。

（中野良法）

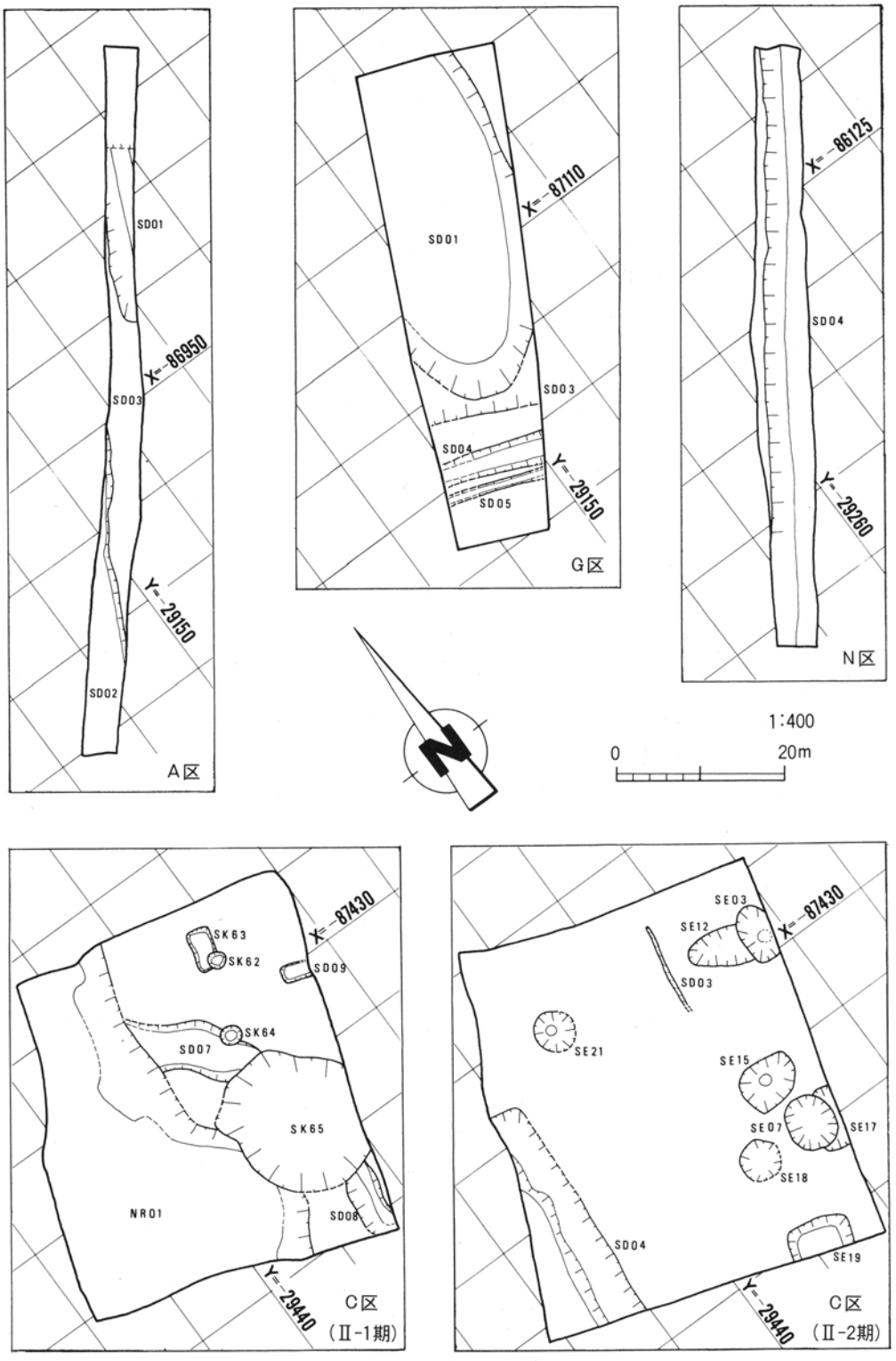

第２図　五条川改修関係遺構配置図

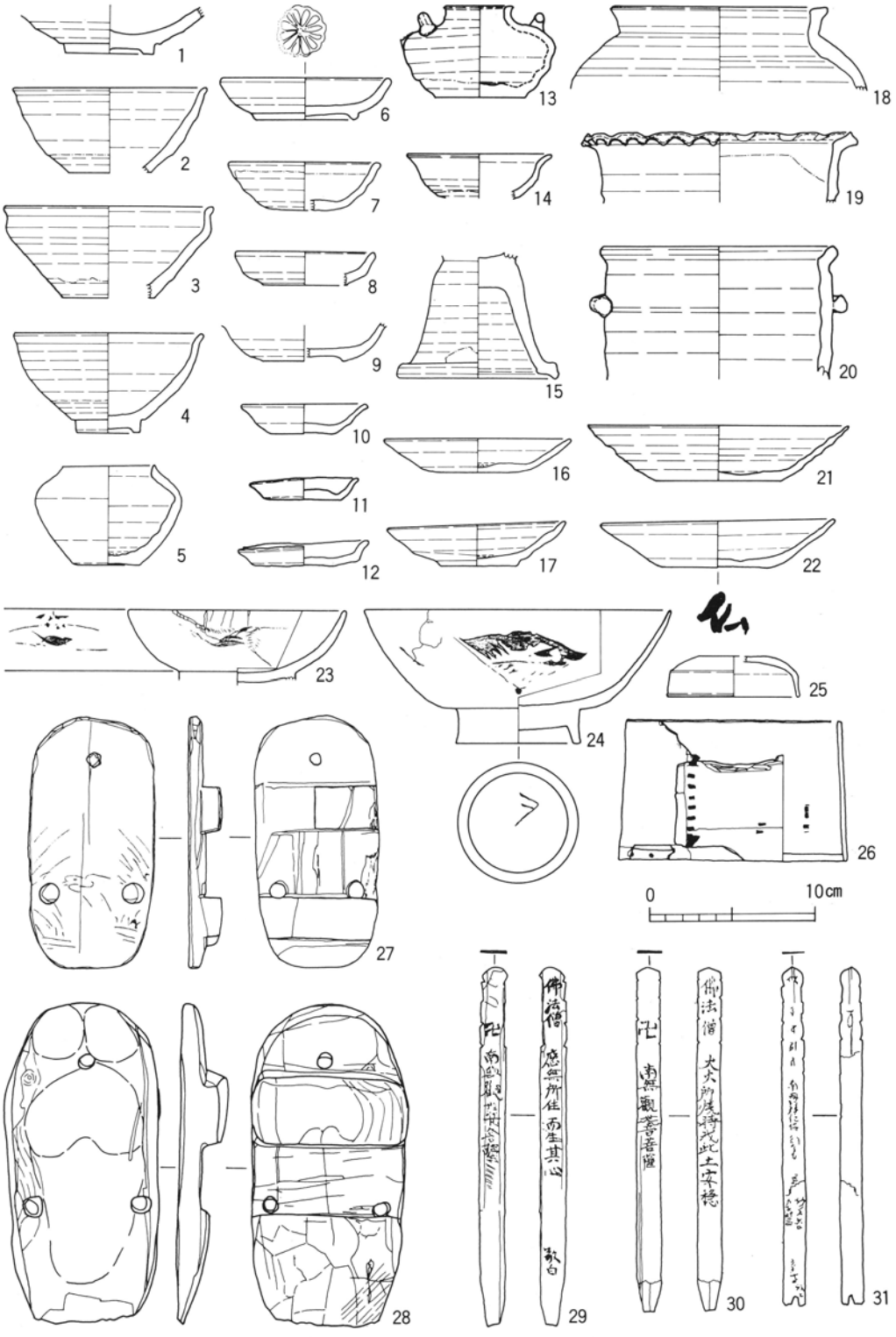

第３図　五条川改修関係出土遺物（1～28は1/4、29～31は1/8）

3．県道清洲・新川線関係

調査区は、五条川東岸の自然堤の東端を南北に縦断する。本調査区では、従来確認されていた中世、清洲城下町期の遺構の他、古墳時代、奈良・平安時代の遺構も確認できた。

(1)　古墳時代

古墳時代の遺構は、奈良・平安時代の遺構と同様、東西にのびる旧五条川の自然堤上に展開し、その北辺にあたるＥ・Ｈ区に集中する。この自然堤はＬ区で急激におちこみ、これより南では古墳、奈良・平安時代の遺溝はほとんどみられなかった。田面下、標高２ｍで検出された遺構は、溝と住居址である。

住居址は、６軒検出され、いずれも一辺約５ｍの方形で、北壁にカマドを有する。住居址の切り合いは、２軒同志１回切り合うものが２組みられる。

溝は、４条確認しえた。中でもＥ区で見られるＳＤ09とＳＤ10は、間隔が約2.5ｍで、平行して東西方向へ走る。方向もＥ区のＳＢ03、ＳＢ08、Ｈ区のＳＢ09と同一である。また、Ｅ区東端のＳＤ07は、幅2.0ｍ、深さ0.8ｍで、逆台形の断面を呈し、南北へ走る。近接するＳＢ01、ＳＢ03までの間、西へ約20ｍの空間がある。居住域の東端を示す溝であろう。

出土遺物は、須恵器の杯身・蓋等、土師器の甕等が出土した。Ｅ区のＳＢ01、ＳＢ03から出土した遺物を見ると（第４図）、須恵器の杯身は、口縁の立ち上りは顕著で、内傾する

62E区 SB01、03

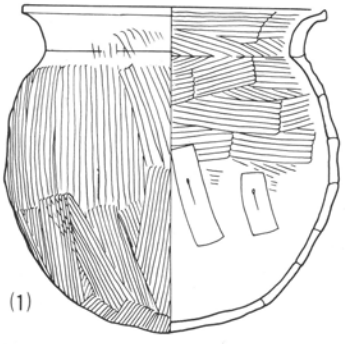

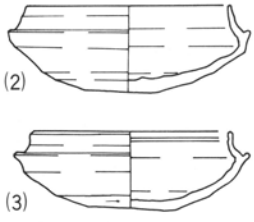

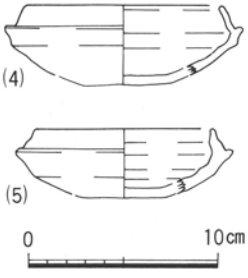

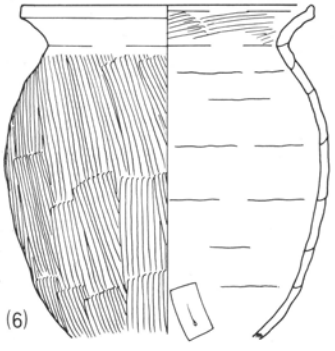

(1)、(2) SB01出土
(3)～(6) SB03出土

第４図　62E区 SB01、03出土遺物

傾向があり、口縁内面の沈線は不明確である。土師器の甕は長胴のタイプと球形の胴部のタイプがある。須恵器の特徴より、6世紀後半より7世紀初と考えうる。

以上のことより、五条川東岸では、6世紀後半から7世紀初の比較的短期間、集落が営まれたと考えうる。

（佐藤公保）

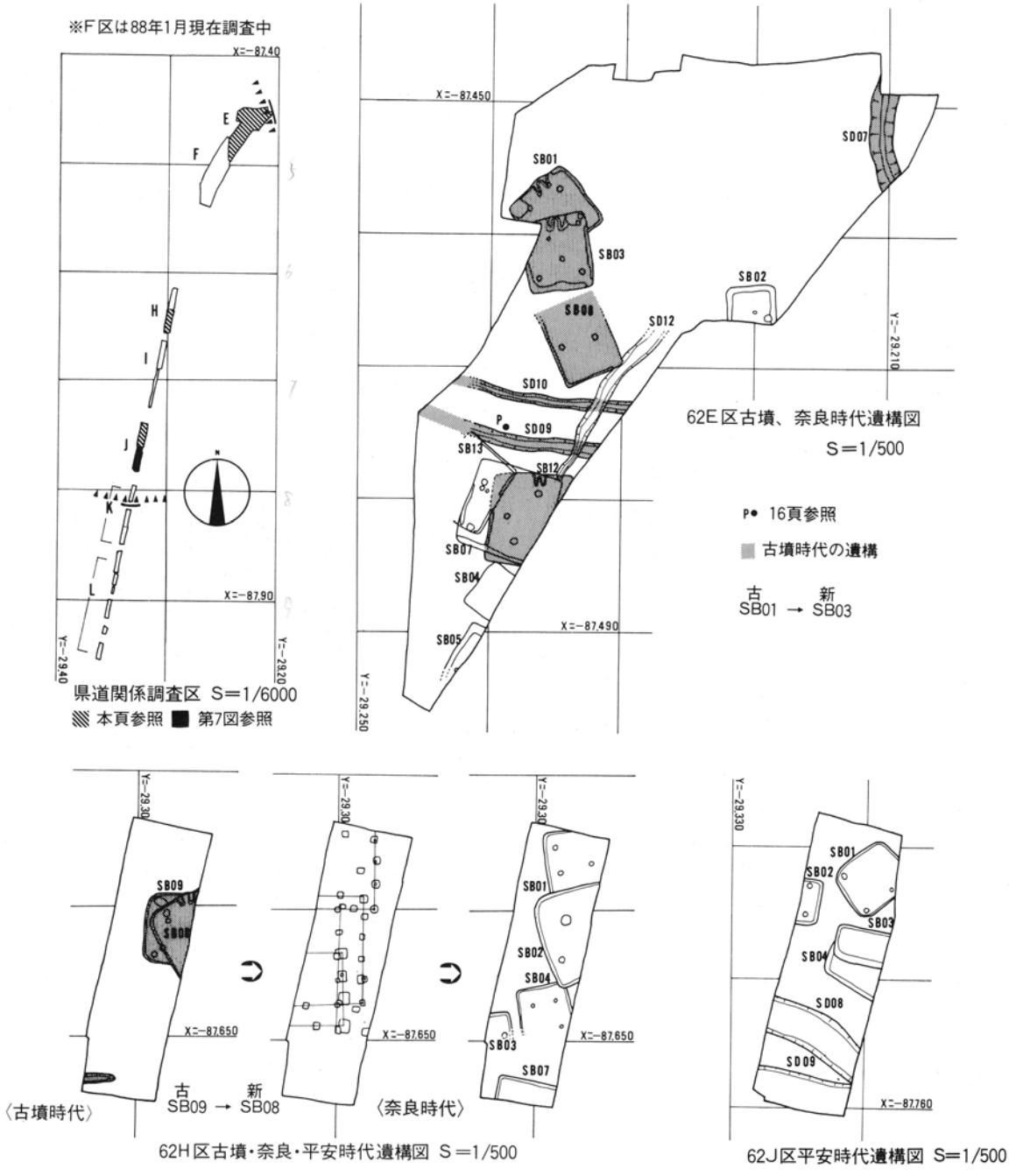

第5図　県道関係遺構図（古墳〜平安時代）

(2)　奈良・平安時代

奈良・平安時代の遺構は竪穴住居・掘立柱建物・溝等が確認され、これらは、さらに3つの時期に大別できる。

まず、8世紀中頃の遺構として、竪穴住居と掘立柱建物が検出された。竪穴住居は一辺が約5mの隅丸方形の平面プランを持つものが大半を占める。いずれもカマドは検出し得なかった。特に、SB07から須恵器の蓋杯・椀・高杯・短頸壺と土師器の甕等良好な遺物が出土した。H区でも、これと同時期の竪穴住居が5基検出された。さらに、H区では、この竪穴住居群に切られる形で掘立柱建物が検出された。5間×2間以上の庇付き建物1棟の他、2棟の建物が存在し、これらは少なくとも一度以上の建て替えが行われたものと思われる。(第5図)

9世紀前半の遺構として、J区で竪穴住居と溝が検出された。竪穴住居は一辺が約4mの隅丸方形のプランを持ち、カマドは検出し得なかった。この南では、東西方向に平行して走る溝3条が確認され、この時期の居住域の南端を示す可能性がある。出土遺物は、須恵器の蓋杯・土師器の甕・土錘等が存在する。

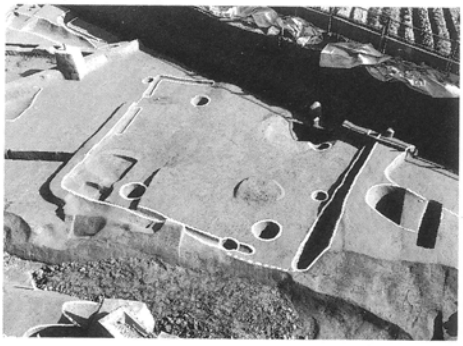

62E区　SB07

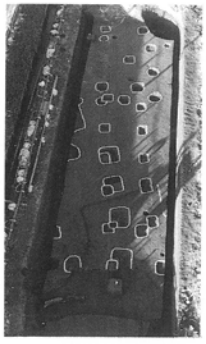

62H区　掘立柱建物

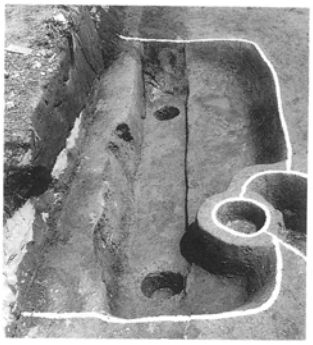

62J区　SB02

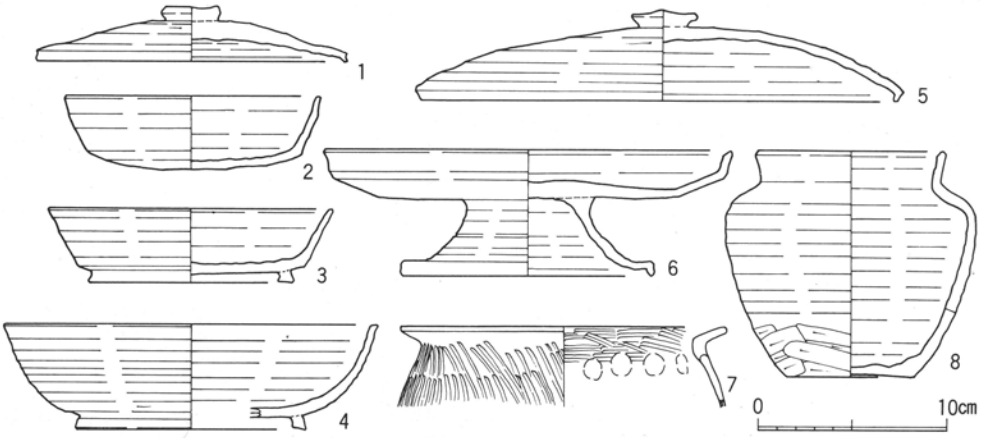

第6図　62E区 SB07 出土遺物　　S=1/4

10世紀から11世紀前半の遺構として、Ｊ区で上下２面で掘立柱建物が１棟づつ検出された。

下面の建物ＳＢ06は５間×２間以上の庇付き建物で、出土遺物から見て10世紀前半に位置づけられる。上面の建物ＳＢ05は３間×２間以上の庇付き建物で、10世紀後半～11世紀前半に位置づけられる。ＳＢ05では雨落溝と見られる溝が周囲を取り囲み、南には長惰円形の土坑が３基配置されている。ＳＢ05はＳＢ06の廃絶後に建て替えられたものと思われ、建物の主軸の方位が異なる。ＳＢ05の上面には、雨落溝で囲まれた範囲で黒褐色砂質土が堆積していた。この中から、11世紀前半の灰釉陶器の皿・椀等が出土した。これらは、ＳＢ05の廃絶と共に廃棄されたものと思われる。この中には、底部に墨書が記された灰釉陶器が見られ、ＳＢ05・ＳＢ06の性格をうかがう好資料である。

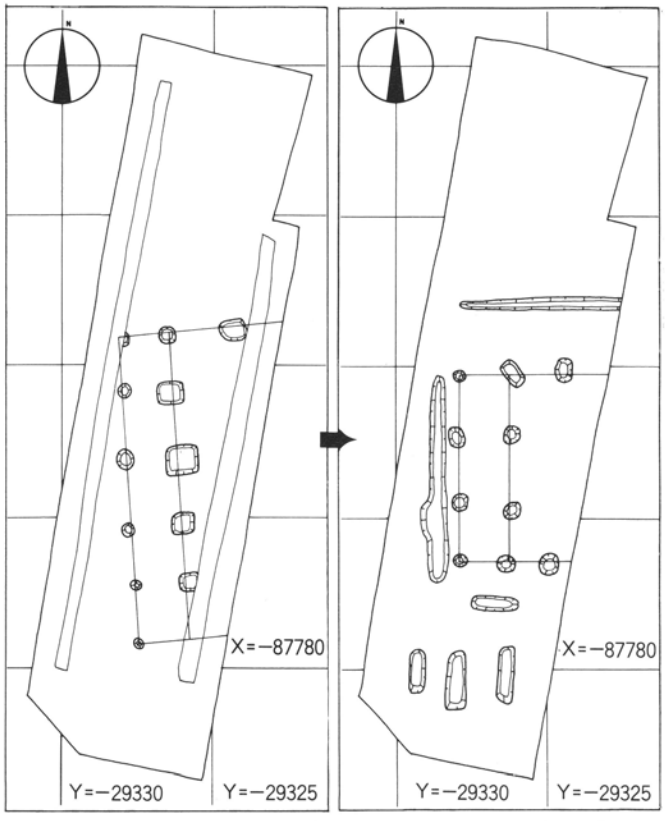

第７図　62J区掘立柱建物（左＝SB06 右＝SB05）S＝1/250

墨書が記された灰釉陶器は、黒褐色砂質土の他、その上層（褐色砂等）からも出土し、Ｋ区から出土したものを合わせると39点を数える。器種は全て皿あるいは椀である。これらは、墨書の内容と書体から概ね２種に類別できる。Ｉ類は、比較的細い筆で「沙中房」・「□方(沙中房の省略形と見られる)」・「大師寺」等と記されたものである(表１～16、第８図－１～９)。II類は、比較的太い筆で「新」・「六」・「別」等と一字のみ記されたものである(表17～24、第８図－10・11・13～15)。また、花文を記したものもある(第８図－12)。

以上から次の２点が指摘できる。まず、「沙中房」・「大師寺」等の記載から当地に寺院址が存在した可能性がうかがえる。SB05・SB06はこれに関連する遺構と見られる。また、II類の墨書は祭祀的目的あるいは何らかの符号として記されたものと思われる。墨書の持つ意味については問題点が多く、今後の検討を要する。　（鈴木正貴）

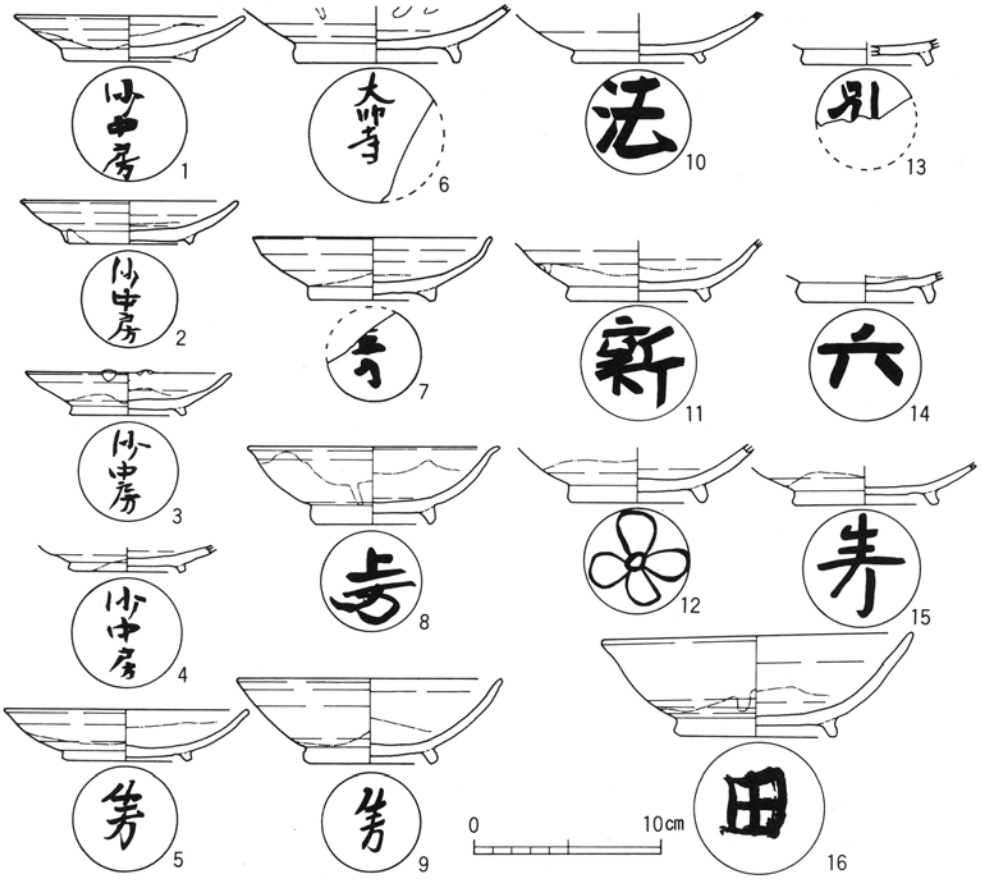

第８図　62J･K区出土墨書灰釉陶器

No.	図No.	出土地点	器種	釈文	No.	図No.	出土地点	器種	釈文	No.	図No.	出土地点	器種	釈文
1	1	J区　黒褐色砂質土	Ⅲ	沙中房	14	－	K区　検出Ⅳ	椀？	大□(師カ)	27	－	J区　検出Ⅲ	Ⅲ？	□
2	2	〃　〃	輪花Ⅲ	沙中房	15	－	J区　トレンチ6	椀？	］寺	28	－	〃　SK48	Ⅲ	□
3	3	〃　検出Ⅰ	Ⅲ	沙中房	16	－	K区　SK70	Ⅲ？	］方［	29	－	〃　黒褐色砂質土	Ⅲ	□
4	4	〃　トレンチ6	Ⅲ	沙中房	17	10	J区　表土	椀	□(法ヵ)	30	－	〃　トレンチ6	椀	□
5	－	〃　SK22	Ⅲ？	沙中［	18	11	K区　SD12	椀	新	31	－	〃　検出Ⅳ	椀	□
6	－	K区　表土	椀？	沙中［	19	13	J区　検出Ⅲ	Ⅲ？	別	32	－	K区　検出Ⅱ	椀？	□
7	9	J区　検出Ⅲ	椀	□方	20	－	〃　検出Ⅰ	Ⅲ？	別	33	－	〃　〃	椀？	□
8	5	K区　SK70	Ⅲ	□方	21	14	〃　トレンチ6	椀？	六	34	－	〃　検出Ⅲ	Ⅲ	□
9	－	J区　トレンチ6	Ⅲ？	□(沙ヵ)	22	15	〃　P52	椀	□	35	－	〃　〃	Ⅲ？	□
10	8	〃　黒褐色砂質土	椀	上方	23	－	K区　検出Ⅱ	Ⅲ？	生［	36	－	〃　SD12	椀	□
11	7	〃　検出Ⅳ	椀	］方	24	16	〃　SK70	椀	田	37	－	〃　SK70	椀	□
12	6	〃　検出Ⅲ	椀	大□寺(師ヵ)	25	12	〃　SD07	椀	✿	38	－	〃　検出Ⅴ	椀？	□
13	－	〃　検出Ⅳ	Ⅲ	大□	26	－	J区　表土	椀？	□	39	－	〃　〃	椀	□

62Ｊ・Ｋ区　出土墨書灰釉陶器一覧表

E区のピット（径0.4m、深さ0.4m　第5.9図）で土師器の脚付杯、皿、擬高台皿等が20個体ほぼ完形で出土した。それを紹介したい。

出土状態は写真にある様にピット内に折重なるように出土している。全て火を受けた痕跡があり、有高台杯には重ね焼きの痕跡を残すものが見られ、いずれも一過性の使用しか考えられない。これらのことから同ピットは、地鎮等の祭祀的性格が想定される。

出土した土師器は大別すると次の形態に分類できる。

有高台杯　わずかに湾曲する体部に外反する口縁を呈し、低い脚をもつ。法量で大・中・小に分かれ、大きなものは1個体（口径16cm第9図9）、中位なものは5個体（口径11cm前後第9図4～8）、小さいものは3個体出土（口径10cm以下第9図1～3）。脚付杯　杯部の形態は、前記の有高台杯と同じ。高い脚をもつ。所謂、白色軟陶か？1個体出土（第9図10）。脚付皿　浅い皿に高い脚をもつものと偏平な体部に高い脚部がつく、托に似たものがある。5個体出土（第9図11～15）。擬高台皿　浅い皿に突出した台状の底部を持つ。底部に回転糸切り痕を残す。4個体出土（第9図17～20）。無高台杯　わずかに湾曲して立上がる体部をもつ。底部に回転糸切り痕を残す。1個体出土（第9図16）。

これらは、朝日西遺跡、大渕遺跡、尾張国府跡等の他、県外では三重県斎宮跡等でも出土しており、これらの遺跡の共伴遺物から11世紀後半から12世紀前半の時期が考えられる。古代末から中世初の土器様相を示す一群としてとらえられる。　（佐藤公保）

62E区　ピット遺物出土状態

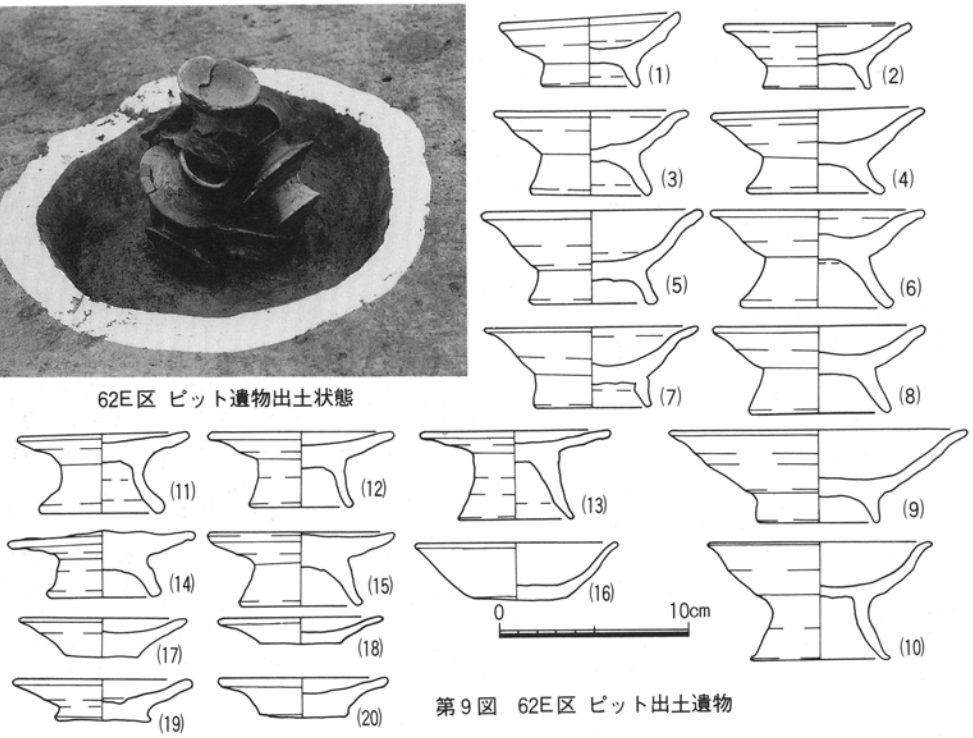

第9図　62E区　ピット出土遺物

(3)　中世（Ⅰ期）

Ⅰ期の遺構を確認しえたのはＥ・Ⅰ区のみである。両区はＥ区の一部を除いて耕作による削平をうけており、遺構の遺存状態は悪く、検出しえたのは井戸と溝である。それらの遺構中からは、12世紀から14世紀にかけての山茶椀、施釉陶器等が見られた。したがって、調査区の制約、耕作による旧地表削平のため、集落の全体像は不明だが、五条川東岸に鎌倉時代から室町時代にかけての集落が展開していることがうかがえる。　　（佐藤公保）

(4)　城下町期（Ⅱ期）

Ⅱ期の遺構は、調査区のほぼ全域に展開する。以下、Ⅱ－１、Ⅱ－２期の遺構の概要を述べる。

Ⅱ－１期　Ｅ区のみでこの時期の遺構を検出した。確認したのは溝２条である。溝の規模は、ＳＤ01が幅3.5m、深さ1.4m、ＳＤ02が幅2.0m、深さ0.4mを測る。断面形はＳＤ01が逆台形、ＳＤ02が舟底状を呈する。この２本の溝はほぼ正方位に、Ｌ字状に並走している。調査区の制約により、溝の内側には同期の遺構を確認できなかったが、戦国時代の居館跡の例にあるように溝の内部は屋敷地と考えられる。この屋敷地の規模は隣接する島

62Ｈ区　ＳＥ01

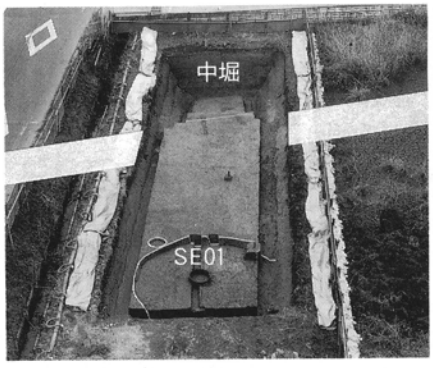

62Ｈ区　全景（白線は堀推定ライン）

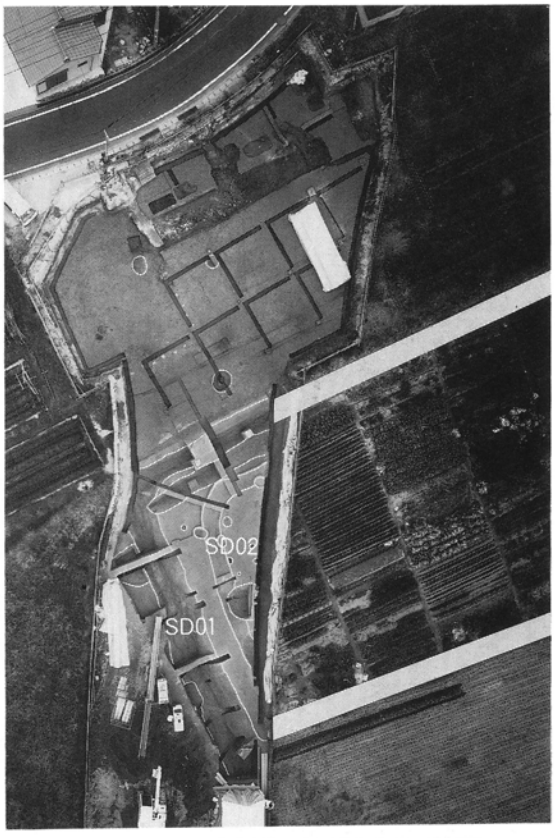

62Ｅ区　城下町期全景（白線は島畠の範囲）

畠の現況から東西90m、南北30mにわたる長方形のプランをもつものと想定される。なお、金原氏により、北側のE・F・H・I区にII－1期の300m×300mの堀を有する方形区画が存在することを示唆されている。[注] しかし、今年度の調査では、その方形区画は確認しえなく、前記の屋敷地を検出したのみである。

II－2期　H区の北端で、ほぼ東西方向へ走行する大溝（SD01）の南肩を検出した。確認しえた規模は、幅6m、深さ2.5mを測る。溝の上層は人為的に埋められており、この層からは、17世紀初頭の陶磁器等が出土している（第10図）。このSD01は、予想される規模、埋没状態、出土遺物の時期、位置より『清須村古城絵図』にある本丸の東側に位置する「中堀」に比定される。

H、J～L区では、「中堀」と同一方向に走る溝を数条検出した。これらの溝は約135mごとに等間隔で並走している。南北に細長いトレンチ状の調査区のため、溝間で同時期の遺構は検出しえなかったが、溝の規格性より、「中堀」の外側地区の町割を示すものと考えられる。また「中堀」の内側にあたるE区では、このような溝は確認できず、「中堀」を境として、その内側地区と外側地区の町割の性格の相異がうかがえる。

なお、今回の調査区では、III期（宿場町期）の良好な遺構は検出されなかった。

（飴谷　一、佐藤公保）

注　金原宏　「清洲城下町の堀の復元」『財団法人愛知県埋蔵文化財センター　年報　昭和60年度』 1986

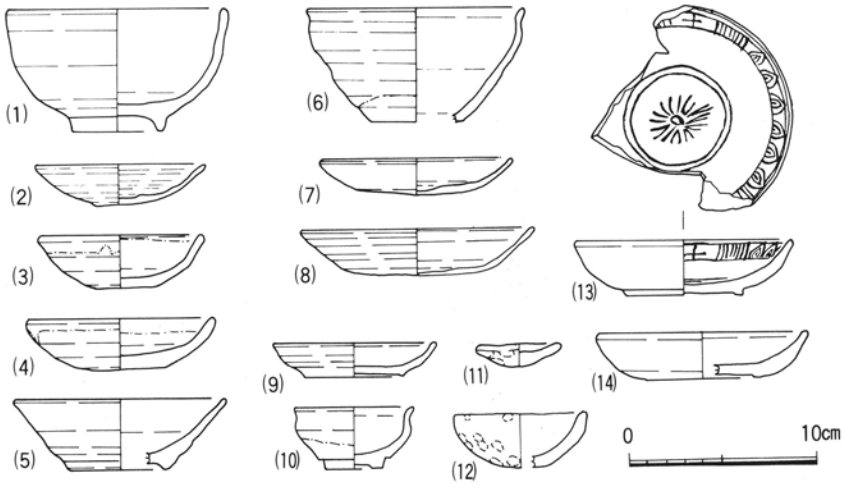

第10図　62E・H区　出土土器

(1)～(5)62E区SD01出土　(6)～(8)62H区SE01出土　(9)～(14)62H区SD01出土

(1)灰釉椀　(2)無釉皿　(3)・(4)縁釉皿　(5)朝鮮系椀　(6)鉄釉椀　(7)無釉皿　(8)土師器皿　(9)灰釉皿　(10)鉄釉小椀　(11)土師器皿　(12)るつぼ　(13)長石釉鉄絵皿　(14)長石釉皿

4．まとめ

1．本年度の発掘調査における最大の成果は、従来、若干の須恵器など遺物の出土は見られたが、明確な遺構としては確認し得なかった古墳時代以降の遺構・遺物を良好な状態で確認できたことである。調査区が限られており、面的な広がりで把握することは不十分なもののE・H～J区で検出された竪穴住居等からは古墳、奈良・平安時代の集落の存在がそれぞれ想定できる。さらに、J区において掘立柱建物などの遺構に関わって「沙中房」「大師寺」などと墨書された11世紀に比定される灰釉陶器が確認されたことは、当該期の寺院の存在をうかがわせるものである。

2．城下町期に関する大きな成果としては、E区において屋敷地を画する溝が検出されたことがあげられよう。屋敷地は、隣接する島畠より東西90m、南北30mの規模と推定され、清須城大改修（1586年）以前の城下町の姿を解明するうえで新たな知見を与えてくれた。

次に、H区において検出された溝（SD01）は、「清須村古城絵図」によれば、清須城を巡る三重の堀のうち「中堀」に比定されるものである。この溝が確認されたことは、大改修後の清須城下の構造の検証をさらに推し進める結果となった。

この他、「中堀」の外側にあたるJ～L区から、東西に走行する溝が一定の間隔をもって検出され、「中堀」と「外堀」の間の地区の町割を考える上で貴重な知見を得た。

遺物については、陶磁器類の出土量は莫大であるが、C区で検出されたSK65・SD04から出土した木製品群は、漆椀・曲物・下駄など多種多様であり、それぞれ城下町期前半・後半の陶磁器類では知り得ない生活像を復元するのに好個な資料である。

3．宿場町期に関しては、当時、清洲宿の一角を形成していたと考えられるC区より、多数の井戸が検出され、町並復元の一つの手がかりを与えてくれた。

4．従来、清洲城下町遺跡の時期区分については、Ⅰ期（中世）、Ⅱ期（城下町期）、Ⅲ期（宿場町期）の3期区分を用いてきた。しかし、本年度の調査結果より、五条川東岸の南の自然堤上に古墳時代以降も綿々と生活が営まれてきたことが確認され、時期区分について再検討が必要となった。

その結果、本遺跡の時期区分に関しては、Ⅰ期（古墳時代）、Ⅱ期（奈良・平安時代）、Ⅲ期（鎌倉・室町時代）、Ⅳ期（城下町期）、Ⅴ期（宿場町期）の5期区分案を考えたい。

（細野正俊）